

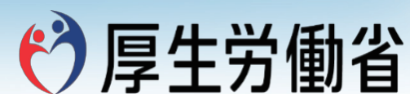
職員採用案内2024
【国家公務員一般職】



労働局

労働基準監督署
公共職業安定所
(ハローワーク)

— ひと、暮らし、みらいのために —



目次

I 労働局の概要

- (1) 労働局とは 1
- (2) 活躍のフィールド 2
- (3) 主な業務の紹介 4
- (4) 入省後のキャリアパス 8

II 職員紹介

- (1) 若手職員 10
- (2) 係長・専門官 12
- (3) 管理員 13
- (4) 本省出向職員 14
- (5) 子育て中の職員 15

III 職員の1日

- (1) 安定所 16
- (2) 監督署 17

IV 若手職員アンケート 18

- ▶ よくある質問 (Q & A) 20
- ▶ 採用に関する問い合わせ先

はじめに

労働局は、国民の生活の安定と、経済・社会の発展を図るため、地域における労働行政の総合的機関として、雇用の安定や誰もが健康で働きやすい職場の実現などを目指しています。

このため、労働局は、「**労働分野の専門家集団**」として、仕事を探している方や仕事でお困りの方、人材を必要とする企業などに日々接し、求められるサービスの提供に努めています。

労働局の果たすべき責任は重いものですが、その分やりがいがあり、また、関連するさまざまな業務を経験し、「**労働分野の専門家（プロフェッショナル）**」として、自らの専門性を磨くことができます。

行政を目指す皆さん、ぜひ、労働局に来てください。熱意ある皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。



厚生労働省大臣官房地方課長 弓 信幸
(写真左)

滋賀労働局
(滋賀県大津市)

I 労働局の概要（1）労働局とは

職業安定行政

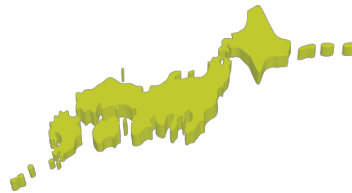
すべての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、働く人が失業した場合に一定期間生活を保障するための手当を支給する失業等給付の支給、障害者・高齢者などの早期就職支援などの業務を行っています。

人材開発行政

すべての人々が能力を高め、各々に適した仕事に就けるよう支援することを目的としています。

スキル向上・キャリア開発に向けた支援を通じて、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添うことで、誰もが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くことのできる社会の実現を目指します。



全国には
労働局が47局
労働基準監督署が321署
ハローワークが436所
所在しています。

労働基準行政

労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保・改善を図ることを目的としています。

労働者の業務災害・通勤災害について、必要な保険給付を行う制度の運営や事業主が納付する労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。

雇用環境・均等行政

働き方改革を進め、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目的としています。

法律や制度の周知、事業主への指導、相談受付、労働者と事業主との間の紛争解決のサポートなどを実施することにより、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

労働局は、

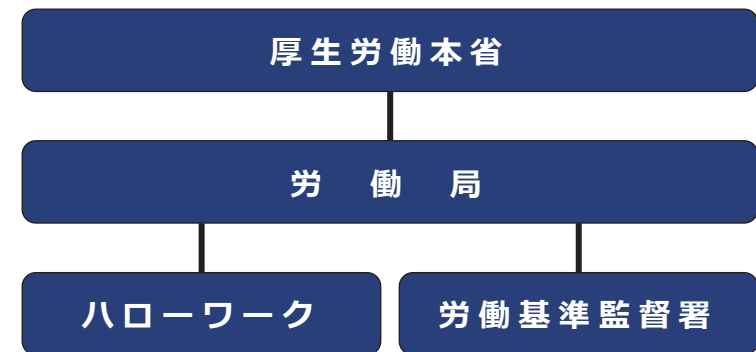
- ・求職者に対する就職支援、企業への人材のあっせん（職業安定行政）
- ・働く上で必要な能力の向上（人材開発行政）
- ・労働条件（労働時間、賃金等）の確保・改善（労働基準行政）
- ・働き方改革、女性の活躍推進（雇用環境・均等行政）

など、「働く」ということに関連するさまざまな行政分野を、総合的・一元的に運営しながら、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。

仕事を探している方、働いている方、事業を行っている方などと広く接し、さまざまな相談に対応したり、課題の解決に取り組んでいます。

また、労働局は、働く方を直接支援する第一線機関を有しており、職業安定・人材開発行政の第一線機関である「ハローワーク」、労働基準行政の第一線機関である「労働基準監督署」、雇用環境・均等行政の第一線機関として労働局内に「雇用環境・均等部（室）」があります。

<組織図>



(2) 活躍のフィールド



ハローワーク丸亀
(香川県丸亀市)



職業相談窓口



ぐんま新卒応援ハローワーク



マザーズハロー
ワーク大宮

ハローワーク（公共職業安定所）は、全国に436所あり、若年者から高齢者まで、すべての人々に対して無償で支援をしており、民間の職業紹介事業などでは就職へ結びつけることが難しい就職困難者を支援する「雇用のセーフティネット」としての役割も担っています。

また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施しています。

新卒応援ハローワーク & わかものハローワーク

「新卒応援ハローワーク」は、都道府県に1か所以上、全国では56か所に設置しており、就職活動中の大学・短大・専修学校等の学生や、卒業後おおむね3年以内の方の就職を支援する専門のハローワークです。学校との連携の下、担当者制によるキャリア設計に関わる相談などきめ細かな個別相談、就職活動に役立つ各種セミナー等を通じて、学生等が希望する就職を実現できるよう支援を行っています。

また、「わかものハローワーク」は、全国21か所に設置しており、正社員での就職を目指すフリーター等（おおむね35歳未満）を支援する専門のハローワークです。担当者制によるきめ細かな職業相談等を通じて、正社員就職を目指す若者が早期に就職できるよう支援を行っています。

マザーズハローワーク

マザーズハローワークでは、子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすいよう配慮しており、担当者制（ご相談の中で予約が可能）による職業相談、地方公共団体などとの連携による保育所などの情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を無料で行っています。

（２）活躍のフィールド

労働基準監督署は、全国に321署あり、労働基準法、労働安全衛生法などの法令に基づき、労働者の労働条件（労働時間、賃金等）の確保・改善、職場の安全や健康の確保を図るための取り組みを行っています。

また、労働者が工作中や通勤中に病気やケガをした場合の治療費用や、療養のために仕事を休み、賃金が支払われない場合の補償などの、労災保険の給付を行っています。

雇用環境・均等部（室）は、全国の労働局内にあり、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

また、労働局全体の施策の企画・立案、調整、広報などをとりまとめるほか、都道府県や労使団体などの窓口として、総合調整などの役割を担っています。



執務風景



窓口対応



相談業務



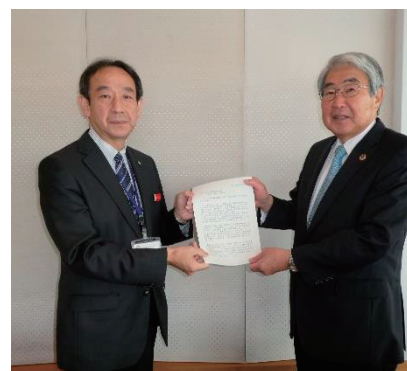
魅力ある職場づくり
推進協議会



業務研修



障害認定業務



賃上げに向けた同一労働
同一賃金要請行動



「くるみんプラス認定」
「プラチナくるみん認定」
認定通知書交付式

(3) 主な業務の紹介

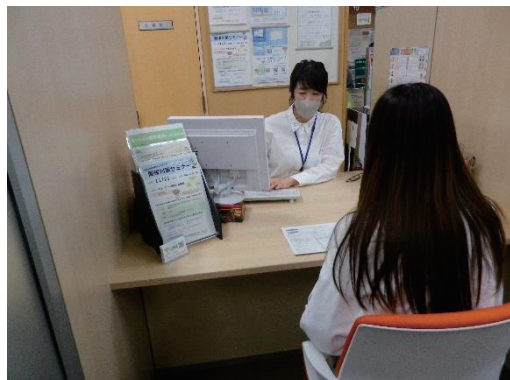
職業安定行政の業務

職業相談・職業紹介

仕事を探している方（求職者）に、職業相談を通じて職業情報や
その他就職に関する情報を提供し、求職者がその適性、能力、経験、
技能の程度などにふさわしい職を選択することができるよう窓口で
助言、援助を行う業務です。

職業相談を行うにあたっては、求職者のニーズを的確に把握し、
そのニーズに応じたサービスを提供することが重要です。窓口での
求職者との相談の中で、希望する仕事内容や労働条件などのニーズ
を引き出し、仕事経験や能力などの適性を考慮した適切な求人を提
案することが求められます。

この業務を通じて、職業相談・職業紹介に関する実践的知識・経
験を深め、地域の雇用情勢を踏まえた就職面接会などさまざまな施
策を企画立案し、職業に関するエキスパートとして活躍することが
期待されています。



雇用保険の給付

雇用保険部門の主要な業務は、「企業に雇用された労働者を雇用保
険の被保険者として加入手続きをする」、「失業された方に対して、
失業給付の額を決定し支給する」の2つです。

この業務を行うためには、雇用保険法だけでなく、労働基準法など
の「関係法令」や法解釈や具体的な取り扱いを示した「業務取扱要
領」を参照する必要があります。例えば、雇用保険の適用対象になる
「労働者」か否かの判断にあたって、労働基準法上の判断基準を参照
したり、失業給付を支給するために雇用保険と厚生年金保険との調整
を行ったりするなど、業務内容は公平・公正な対応が求められるもの
です。

ハローワークの窓口における利用者との面談や提出された書類を通
じて、さまざまな法令などに精通し、中堅職員になる頃には「社会保
険制度」のエキスパートとして活躍することが期待されています。

様式第11号（第1条の3関係）（第1項、第2項）

雇用保険受給資格者証

1. 受給者番号 40010-13-000100-1	2. 氏名 山田 太郎				
3. 被保険者番号 4000-010569-2	4. 性別 男	5. 生年月日 27	6. 年齢 40	7. 求職者番号 4-010416	8. 失業給付日数 12345
9. 支払方法（記号）（口座）（番号）（金融機関名）（支店名） 安定給付金（G）					
10. 受給開始年月日 1994/01	11. 受給終了年月日 2023/01	12. 受給理由 40			
13. 6ヵ月間受給額 6,666	14. 失業給付金日額 6,666	15. 給付率 66.66%			
16. 求職申込年月日 2001/04	17. 認定日 1994-月	18. 受給期間満了年月日 2023/01			
19. 基本手当日額 4,141	20. 所定給付日数 10	21. 通算失業給付期間 100000			
22. 雇用保険受給資格者証 労働市場センター株式会社					
23. 再就職手当支給額 0			24. 特種手当（災害補償、一級、二級、三級、市町村） 0000		

安定給付金メッセージ1
安定給付金メッセージ2
労働市場センター株式会社
〒117-0044 東京都文京区
電話番号 03-5555-1234 受付 月 日 日

雇用保険受給者が使用する受給
資格者証（例）です。「基本手
当日額」等の個人情報が含まれ
ているため、厳重な取り扱いが
必要です。

(3) 主な業務の紹介

人材開発行政の業務

人材育成

人材育成業務を担う部署として、労働局に「訓練課」が設置されています。訓練課では、訓練課長をトップとして、地方人材育成対策担当官などの専門官が配置され、右記のような人材育成に関する多様な業務を行っています。

現在、誰もが何歳になっても学び直し、その能力を発揮し、いきいきと働くことができるよう、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添う人づくりへの期待が高まっています。そのため、労働局の職員は、地域の「人づくり」のエキスパートとして最前線で活躍することが期待されています。



技能五輪全国大会

①ハロートレーニング (公的職業訓練) 関係

地域のニーズに則した訓練が実施されるよう、都道府県などの関係機関と連携し、ハロートレーニングの総合的な訓練計画を策定するなどの業務



②ジョブ・カード (※) 関係

地域におけるジョブ・カードの普及促進などの業務

※これまでのキャリアを振り返り、自身の経験や能力などの整理を通じて、自己理解を深めることにより、今後どのような職業人生を歩みたいのかを考えるためのツール（シート）

③技能検定関係

国家検定制度である技能検定の周知広報に関する業務

④地域若者サポート ステーション関係

若年無業者（ニート）等の就労支援を行う「地域若者サポートステーション事業」に関する業務

⑤技能実習制度関係

不適正な監理団体や実習実施者に対して立入検査等を実施するほか、外国人技能実習機構などの関係機関と連携し、法律などのルールに基づく適正な技能実習制度の運用を図る業務

(3) 主な業務の紹介

労働基準行政の業務

労災補償

労災保険では、仕事中や通勤中のケガなど、労働災害に遭われた方やその遺族に対して、迅速かつ公正な保険給付を行っており、労働基準監督署及び労働局では保険給付などに関する相談をはじめ、給付請求書の受付審査、決定までの事務を担当しています。

また、社会復帰に向けた事業（義肢・義足の支給や遺児の就学費用の援助など）を実施するなど、被災労働者やその遺族の生活保障に欠かせないものとなっています。

近年においては、仕事のストレス（業務による心理的負荷）が原因で精神障害になった、あるいは自殺したとして労災請求されるケースが増えており、労災認定にあたっては、より専門性の高い知識や判断が求められています。

労災補償業務は、迅速で公正な保険給付を行うことで、労働者が健康で安心して働ける社会を支える、とてもやりがいのある仕事です。

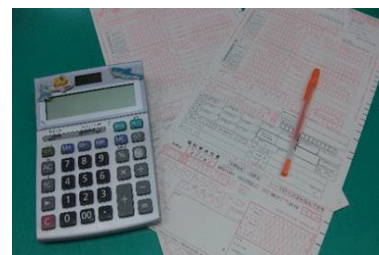


レントゲン写真を確認し、負傷の部位および程度を評価します。

労働保険の加入手続き・徴収

労働保険とは、労災保険と、雇用保険の総称であり、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等については、労働保険として、原則的に一体のものとして取り扱われています。農林水産の一部の事業を除き、労働者（パートタイマー、アルバイト含む）を一人でも雇用していれば労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働局は、労働保険適用関係申請書等の審査や労働保険料の審査、調査及び収納・徴収の業務を行っています。未手続の事業主に対する手続き指導、立入検査、滞納事業主に対する差押執行等、日々の業務が費用の公平負担、さらには労働保険制度の健全運営につながる、とてもやりがいのある仕事です。



事業主から提出された「労働保険料申告書」です。
雇用している労働者の賃金総額に保険料率を乗じることで、保険料額を算出し、徴収します。

(3) 主な業務の紹介

雇用環境・均等行政の業務

企業指導

雇用環境・均等部（室）では、誰もが働きやすい雇用環境を実現するため、「働き方改革の推進」や「安心して働くことができる職場環境整備」の役割を担っています。

企業指導業務の担当は、働き方改革や女性の活躍推進のため、次の業務に取り組んでいます。

- ・ パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いなどに対処するための事業主への指導
- ・ 同一労働同一賃金への対応に向けた非正規雇用労働者の待遇改善、仕事と生活の両立などの相談対応
- ・ 「くるみん」、「えるぼし」など両立支援や女性の活躍を推進する企業の認定

企業指導業務の担当者は、幅広い法律の知識を駆使し、法律が守られるよう企業指導のエキスパートとして活躍することが期待されています。

くるみんマーク



「えるぼし」マーク



広報・企画調整

広報・企画調整業務の担当は、次の業務を行っています。

○企画調整業務

- ・ 労働局が各地域で施策を総合的に展開するための企画、労働局内外の調整
- ・ 労働局の運営方針の取りまとめ

○広報業務

- ・ 労働局全体の施策の周知広報
- ・ 記者会見の主催、ホームページの管理
- ・ 労働法制セミナーの開催
- ・ 企業の両立支援の取り組み、時間外労働の改善の取り組み、最低賃金引き上げの取り組みを支援するための助成金の支給

広報・企画調整業務の担当者は、労働局全体の動きに関わる存在であり、また、説明会の開催や情報提供、周知広報などにより、地域の働き方改革を推進する存在として活躍することが期待されています。



（４）入省後のキャリアパス

労働局の事務官には２つのキャリアパスがあり、入省時に選択することができます。

① 事務官（共通）

ハローワークや労働局における働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

- ・ ハローワーク（公共職業安定所）や労働局職業安定部で、職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務などを担当していただきます。また、労働局雇用環境・均等部（室）において、働き方改革の推進や、女性の活躍推進に関する企業指導、相談等の業務を担当していただきます（**職業安定、人材開発、雇用環境・均等**行政の部署に配属されます）。
- ・ 業務が広範なため、入省後はできるだけ多くの異なる業務に就いていただき、係長・専門官などの中堅職員以後は、本人の適性や希望に応じて、各業務のスペシャリストに成長していただくことを期待しています。
- ・ 最終的には、幹部職員としてハローワークや労働局の運営に携わっていただきます。

※ハローワークや労働局職業安定部、雇用環境・均等部（室）以外に、労働局総務部で勤務することもあります。

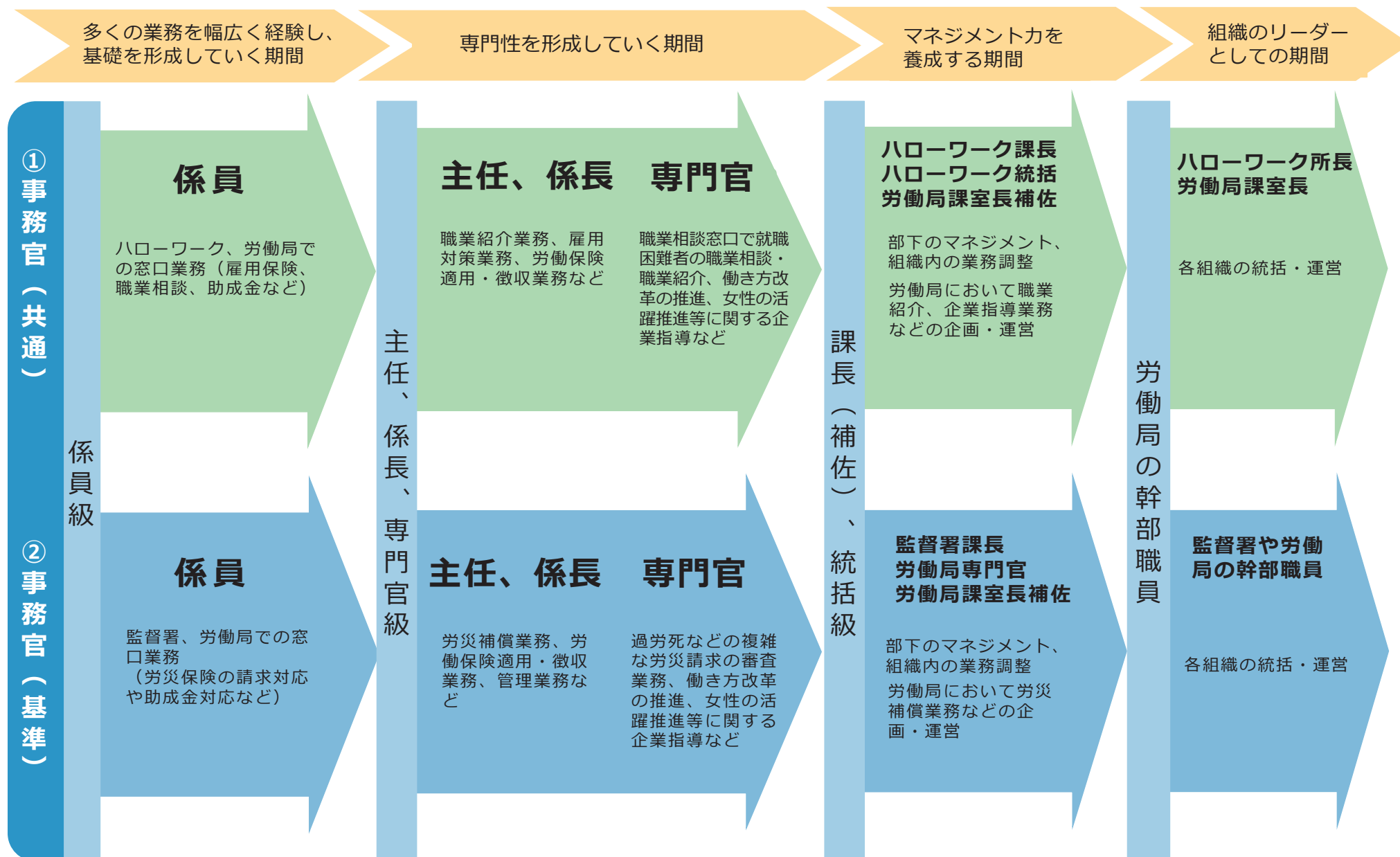
② 事務官（基準）

労働基準監督署や労働局における労災補償業務や労働保険適用・徴収業務を中心としたキャリアパス

- ・ 労働基準監督署や労働局において、労災保険給付を行うための審査、調査、労災認定の対応や労働保険の適用・徴収を担当していただきます（**労働基準、雇用環境・均等**行政の部署に配属されます）。
- ・ 入省後早い時期には、労働基準監督署における第一線の窓口業務を中心とする業務や管内監督署の業務を統括する労働局の業務を経験していただき、労災補償や労働保険の適用・徴収業務のスペシャリストとなっておいただくことを期待しています。なお、本人の適性や希望に応じて、最低賃金に関する業務や働き方改革推進関連業務に従事していただくこともあります。
- ・ 最終的には、幹部職員として労働基準監督署や労働局の運営に携わっていただきます。

※労働基準監督署や労働局労働基準部以外に、労働局総務部、雇用環境・均等部（室）で勤務することもあります。

(4) 入省後のキャリアパス



Ⅱ 職員紹介（１）若手職員①

労働局



愛知労働局 雇用環境・均等部
指導課 服部 遥夏

■業務内容について

主に男女雇用機会均等法（以下均等法）、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などの法律に関する相談対応、企業指導業務や主に均等法におけるセクシュアルハラスメントや妊娠不利益など労使間で発生した紛争の解決のための業務を担当しております。どちらの相談内容も重く、解決は一筋縄ではないこともあります。終わった後は達成感も大きいです。

■労働局を選んだ理由

志望理由は大きく二つあり、一つ目に「労働」という、人が社会生活を送るうえで切り離せない部分から、国民のために奉仕し、働きたいという思いがあったこと。二つ目に働き方として、室内でずっと作業をするようなことは自分に向かず、窓口業務がしたいという思いもあり、労働局での仕事は自分にぴったりだと思ったことです。



平成31年 入省
平成31年 愛知労働局総務部
総務課
令和3年 犬山公共職業安定所
雇用保険課
令和5年 現職

安定所



秋田労働局 湯沢公共職業安定所
管理課 山谷 圭汰

■業務内容について

私は、雇用保険の失業等給付に関する業務を担当しています。

失業等給付には、失業し仕事を求める方に支給する給付金、早期の再就職や広域の求職活動を行った際に支給する給付金、資格等取得費用の補助を行う給付金などさまざまな給付があります。

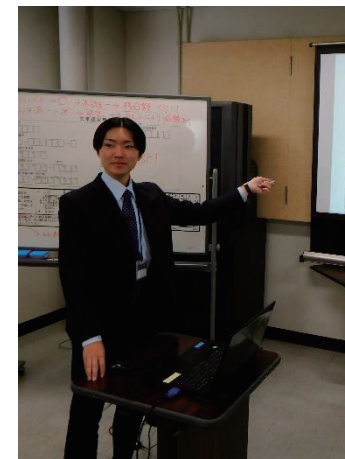
これらは、雇用の安定、失業中の生活、再就職に向けた重要な給付金となっており、業務の内容にも非常にやりがいを感じています。

■職場の雰囲気

親切で頼りになる上司や同僚が多く、日々支えられ協力しながら仕事をしています。とても恵まれたあたたかな雰囲気だと感じています。

さまざまな業務を経験する職場ですが、周囲に相談しやすく研修等も充実しているので、初めての仕事や課題にも臨みやすいです。

また、休暇の利用促進も進んでいて、仕事とプライベートの両立できる、働きやすい環境だと感じています。



令和3年 入省
令和3年 秋田公共職業安定所
庶務課
令和4年 秋田公共職業安定所
雇用保険給付課
令和5年 現職

Ⅱ 職員紹介（１）若手職員②

安定所



大阪労働局 阿倍野公共職業安定所
雇用保険給付課 小畑 南帆

■ 仕事を通してのやりがい

私は、現在雇用保険の失業給付の窓口で勤務しています。失業給付の窓口では、日々多くの方が利用されるため、同じ制度の説明でもその方に、より理解していただけるようさまざまな工夫をしながら対応するようにしています。利用者からお礼を言っていたいた時や雇用保険の制度についてご理解いただいた時などは自分自身の成長を感じることができ、やりがいを感じます。

■ 労働局の魅力

「働く」ことに関する課題に向き合い、自分に「何ができるか」を模索しながら働くことに魅力を感じます。職業安定部で勤務していた際、ハローワークのオンラインサービスが大きく刷新されたため、職員向けの資料作成に携わりましたが、実際にハローワークの窓口で自身の作成した資料が活用され、好評を得た時には非常に達成感を感じました。

仕事を進める中で上司や同僚から的確なアドバイスをしてもらえるため、課題解決に向けて挑戦ができる職場だと感じています。



平成31年 入省
平成31年 大阪労働局職業安定部職業安定課
令和4年 現職

監督署



宮崎労働局 都城労働基準監督署
労災課 後藤 渉

■ 仕事を通してのやりがい

私は主に治療費や休業補償の請求に対して、労災保険として適切に給付できるかの調査を担当しています。被災された労働者の心情に寄り添い、丁寧に迅速な対応を心がけています。窓口で相談を受けた方や、労災保険給付を受けた労働者の方から感謝の言葉を頂くことがあり、少しでも自分が仕事の役に立てているんだとやりがいを感じます。

■ 採用（入省）前後のギャップ

国家公務員だから上司が厳しく残業時間も多というイメージがありましたが、説明会や官庁訪問の雰囲気がとても良く驚きました。入省後も周りのサポートが手厚く、不安なく業務に取り組むことができています。また、残業時間が少なく、毎月必ず1日以上は有給休暇を使用しているためワークライフバランスはしっかりとれていると思います。



平成31年 入省
平成31年 延岡労働基準監督署
労災課
令和3年 宮崎労働局総務部
労働保険徴収室
令和4年 現職

Ⅱ 職員紹介（２）係長・専門官

労働局



長崎労働局 雇用環境・均等室
企画・調整係 平井 洋介

■成長したとを感じる出来事

私は民間企業で11年間勤務後に入省いたしました。前職では庶務全般とホームページの更新・管理、IT・OA機器のトラブル対応等を担当していたこともあり、その経験を活かしながら日々の公務を遂行しています。

入省後、強く印象に残った経験として、研修において「国家公務員として国民の皆さまに丁寧かつわかりやすく、また、疑念を抱かれない対応を意識する」ことを学び、これまでの対応を見直す機会になりました。入省以前から何度も対応してきたメールソフトの起動不具合ひとつとっても、研修以降は迅速に対応するだけでなく、「トラブルが生じたらいつでも対応するので遠慮なく声をかけてください」と一言付け加えるようにしています。

また、10月からは助成金審査業務も担当しており、国民の皆さまに一層貢献出来るよう全力で取り組んでいます。

■職場の雰囲気

相互協力の意識が高い職場です。取り扱う法律や助成金が多く、時には事業主から法律に関する相談と併せて助成金の相談を受ける場合もあり、助成金班と指導班が連携して対応しています。これは多忙な中でも職員間で意思疎通を図っているからこそ可能であり、当室の自慢です。

令和5年4月 入省・現職

安定所



千葉労働局 銚子公共職業安定所
雇用保険課 大友 秀洋

■仕事をする上で心がけていること

公共職業安定所には仕事に悩みを抱えた多くの方が来所されます。仕事は生活の礎でもあり、深刻な悩みも少なくありません。このため、利用者の目線に立ちながら職務に臨むことを常に心がけています。私は入省以前に民間企業で勤務していたことから、離職や転職を経験しました。就職、離職、転職に不安はつきものであり、これに向き合わなければなりません。利用者が抱えるその不安に寄り添い、適切な案内や助言を行うことが責務と考えています。一方、係長としては業務ミスの防止を心がけています。業務ミスによる利用者への影響は大きく、利用者の人生に影響を及ぼすこともあります。このことから、法令等を含めた知識習得に努め、部下に対するOJTを日々行っています。そして、職員が自信と安心を持って利用者に向き合える現場作りを大切にしています。

■研修について

業務分野における最新の知識を体系的に学べる労働大学校をはじめ、労働局や各安定所では幅広い研修が受講できます。業務のスタートアップに必要な業務研修から、管理職向けのマネジメント研修、マナー研修と充実した内容です。ロールプレイ形式で実務的な研修が多いのも特徴です。

平成27年	入省
平成28年	銚子公共職業安定所 求人・特別援助部門
平成29年	常陸鹿嶋公共職業安定所 業務課
平成31年	佐原公共職業安定所 求人・特別援助部門
令和4年	現職

Ⅱ 職員紹介（3）管理職

労働局



岡山労働局労働基準部 賃金室長
三村 典代

■現在の業務内容（テーマ自由）

最近、新聞やニュースで取り上げられることが多かった「最低賃金」にかかわる業務を担当しています。特に今年（令和5年）は、賃上げムードが大きく、皆さんも一度は「最低賃金」という言葉を耳にされたことがあるのではないのでしょうか。

最低賃金は、労働者の賃金に関するセーフティネットとして大切な役割があります。また賃金を支払う事業主にも最低賃金の重要性を認識してもらう必要があります。そのため、多くの方々に「最低賃金」を知っていただくために、工夫を凝らした周知活動にも努めています。

賃金業務は、全国や県内の経済情勢、賃金動向等の情報収集や知識習得も重要な仕事のひとつとなります。新聞やデジタルニュースの経済情報に目をとおしながら、日々新鮮な気持ちで業務に取り組んでいます。

■受験生へメッセージ

私達の業務は、多くの人達と関わる仕事なので、「ちょっと苦手だな。」と感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、一緒に働く上司・同僚は、経験豊富な人達ばかりなので困った時は、しっかりとサポートしてくれます。

ワーク・ライフ・バランスが整った私達の職場で一緒に働きましょう。

昭和60年 入省
令和2年 岡山労働局労働基準部
労災補償課 労災補償
監察官
令和4年 岡山労働基準監督署
副署長
令和5年 現職

安定所



福井労働局 福井公共職業安定所長
道願 裕憲

■現在の業務内容

所長として、組織全体がスムーズに目標の方向に進むよう各種施策の進捗管理を行い、業務指示やアドバイスをするなど、所全体のマネジメントを行っています。

その他、地方自治体との連携のための取り組みや、管内主要企業と緊密な関係を構築し、地域におけるハローワークの存在感を高めることにも力を入れています。

少子高齢化の影響やデジタル技術の進展等、ここ数年でハローワークを取り巻く環境が大きく変化しているように感じます。

このような状況だからこそ、ハローワークの存在が一層重要になってきたように思います。それは、地域の企業の方々と意見交換すると、ハローワークに期待する声が多く聞かれるからです。

期待されている今だからこそ、ハローワークができることにチャレンジしていかなければと考えています。

■受験生へメッセージ

ハローワークは、地域に根ざした行政機関です。そして、地域の特性に根ざした対応力をスキルアップするため、県内のみの異動となっています。

人が生きていくうえで大切な「働く」ことを支援し、同時に地域産業の活性化のための「人材」の確保を行うための各種施策も行っています。

「地域のために」「地元のために」そんなやりがいのある職場で、一緒に働いてみませんか！

昭和57年 入省
平成30年 糸魚川公共職業安定所
所長
令和2年 福井労働局総務部
総務課 総務企画官
令和4年 現職

Ⅱ 職員紹介（４）本省出向職員

厚労省



職業安定局 地域雇用対策課
特定地域対策係 市村 成美

■現在の業務内容について

若いうちに「とにかくいろんなことに挑戦したい!」という漠然とした思いを抱え本省に出向してきましたが、出向するまでは、とにかくお堅いイメージがあり不安でした。しかし、幸いにも右下の経歴のとおり多岐にわたる行政分野で、さまざまな業務に挑戦させていただいており、いろいろな採用区分の方と関わるうちに、良い意味で出向前とは本省に対するイメージがガラッと変わりました。

直接接する方の課題を解決する労働局・ハローワークの業務ももちろんやりがいがありますが、本省ではその時々の社会的関心が高い課題への解決などに携わることができます。その分責任も大きいですが、一緒に働く仲間は明るく、優しく、経験豊富な方が多いので、よい刺激をもらいつつ、日々能力を磨くことができます。最近では、自分のアイデアが実際に事業内容に反映されることも増えてきました。

■ワークライフバランス

私の課では3ヶ月連続全員が必ず月1回休暇を取得したり、積極的にテレワークしたり、とメリハリある働き方が可能です。

東京で走る楽しさに目覚め、早く帰りよく寝て、朝ランニング後出勤がルーティンとなり、休日は、全国各地のフルマラソンを走りに行くなど、趣味にも全力投球しています！

平成29年 入省
平成29年 山口労働局総務部
総務課
平成30年 本省雇用環境・均等局
総務課予算経理係
令和2年 本省大臣官房人事課
人事管理調整係
令和4年 現職

厚労省



職業安定局 雇用開発企画課
雇用安定事業係 三好 祥太

■現在の業務内容について

就職が困難な方（高齢者や障害者の方など）を雇用した場合等に、事業主に対して支給する特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用助成金を主に担当しています。

本省に出向してからは、新型コロナウイルス感染症への対応やウクライナ避難民の方への支援、政府が掲げる人への投資に関わるなど、さまざまな社会情勢への対応を求められることを実感するとともに、社会にインパクトを与える仕事に直接携われることが魅力であり、やりがいであると感じます。

出向するまでは、本省は毎日深夜まで残業しているイメージでしたが、定時退庁日が設定されたり、意外と働き方改革が進められている印象です。

本省の業務では施策を制度設計する立場のため、常にロジカルに物事を考えることが習慣になりました。また、政策を立案する力も身につけられたと実感しています。

■今後の目標

労働局が行う業務は幅広いため、さまざまな分野で経験を積んでいきたいと考えています。

本省での施策運営の経験を活かし、職業安定行政、ひいては労働局全体として施策を推進する業務に携わり、地域社会に貢献していきたいです。

平成30年 入省
平成30年 倉敷中央公共職業安定所
求人第1部門
令和2年 本省職業安定局
労働市場センター業務室
事業所管理系システム係
令和4年 現職

Ⅱ 職員紹介（５）子育て中の職員

労働局

東京労働局 労働保険徴収部
適用・事務組合課 木村 隆



平成20年 入省
令和2年 長野労働局総務部
総務課会計第二係
令和3年 長野労働局総務部
総務課人事係
令和4年 現職

■育児との両立

第1・2子で1年半の育休を取得しました。育休にあたり、職場の上司より「育児は育自」と大切な心得をいただきました。子に親として成長させてもらいながら、家族で育児をしていく姿勢は、「気負わず、無理しない育児」を行うことができとても助かりました。

育休中は「寝る子は育つ」「食事は大事」の2つを心掛け、こだわる部分はこだわって、それ以外は適度に手を抜きながら過ごしました。もともと料理が好きなので、手作りの離乳食を頑張りましたし、父子ともに大変な時は、とにかく2人で寝ていました。

一説に、子と父親と一緒に過ごせる時間は、3年数カ月程度と短い期間となるようです。互いの愛着を深め、子と過ごす機会を与えていただいた職場の皆さまには感謝申し上げます。

■上司からコメント

職員が気兼ねなく育児休業や育児時間を取得するためには、職場環境と信頼関係の構築が重要です。そのため、該当職員のみならず全職員とのコミュニケーションを徹底し、常に業務の平準化や業務処理体制の見直しを実施できるように心掛けております。

安定所

福岡労働局 福岡中央公共職業安定所
職業相談第五部門 田畑 玲菜



平成30年 入省
平成30年 福岡労働局総務部
総務課
令和2年 福岡東公共職業安定所
雇用保険給付課
令和5年 現職

■育児との両立

私は令和4年9月に出産し、令和5年4月に復職して子育てをしながら働いています。妊娠中から現在に至るまでさまざまな仕事と育児の両立支援制度を利用しており、現在は昼休憩を30分短縮し、30分早く帰宅できる制度を利用しています。

就職先を決める時「仕事内容はもちろん、今後子どもを授かる時が来ても仕事は続けていきたい。」という気持ちがあり、労働局を選択しました。子育てをしていると急に休みが必要な時もありますが、いつも上司や先輩、周囲の方々から「子どもが最優先だからね。」「仕事のことは心配しなくていいよ。」と温かい言葉とサポートをいただき、この職場を選んで本当によかったと実感しています。

仕事と子育ての両立は想像していたより大変ですが、職場の方々のサポートのおかげで出産前よりも充実した日々を送っています。

■上司からコメント

いろいろ感謝してくれているようですが（笑）、今の職場が特別なわけではなく、労働局では普通にみられる光景です。育児に関する理解が高い職場です。さまざまな制度を活用し、育児に積極的に参加している男性職員も多くいます。

仕事と育児を両立して頑張りたい方、ぜひ、労働局へ！

Ⅲ 職員の1日（1）安定所



奈良労働局 桜井公共職業安定所
求人・専門相談部門 榎並 龍士



平成28年 入省
平成30年 大阪労働局総務会計課会計第二係
令和2年 奈良労働局奈良公共職業安定所専門相談第2部門
令和5年 現職

13:00【職業相談】

障がいをお持ちの方のための専門相談窓口で相談業務を行います。担当させていただいた方が就職に結びついた際に感謝の言葉を言ってもらえることがあり、とても嬉しくやりがいになります。

週末の過ごし方

天気のいい日は妻と子供2人と公園に出かけたり、たまに家族旅行に行ったりしています。職場の先輩と食事や買い物に行くこともあります。



8:30

12:00

13:00

15:00

17:15

8:30【業務開始】

メールを確認し、前日に部門全体で受理した求人情報をチェックします。



12:00【昼休憩】

職場の休憩室で昼食をとります。先輩や後輩と話をしたり、ひとりでゆっくり過ごしたりとリフレッシュしています。



10:00【事業所訪問】

ハローワークに求人を出している事業所の担当者とお会いして、職場見学や面接会の打ち合わせ等、よりよいマッチングができるよう話し合います。さまざまな業界の方々に話を伺うことができ、とても勉強になります。

15:00【求人充足会議】

相談部門の担当者と求人部門の担当者が集まり、情報交換や意見交換を通じて、マッチング向上に努めます。

Ⅲ 職員の1日（2）監督署



愛媛労働局 松山労働基準監督署
労災第一課補償係 江口 憂奈

10:00【請求書の確認】

労災保険の請求書の確認を行います。療養のために仕事ができない場合、労災保険から治療費や給付金が受けられます。事業所の賃金台帳などを見ながら、給付金の計算を行います。

仕事中や通勤中に事故に遭われた方に早く給付できるよう頑張っています。



17:15【閉庁】

明日の業務予定について確認した上で1日の業務を終了します。自分のペースで仕事ができるので、急な残業や長時間の残業をすることはありません。

8:30

10:00

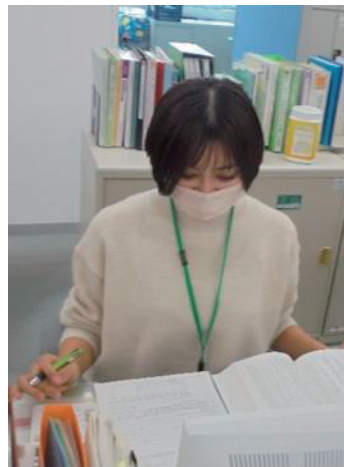
12:00

14:00

17:15

8:30【業務開始】

メールと本日の予定を確認しています。本日は労災保険の障害認定があります。



14:00【障害認定】

本日は労災で後遺症が残った方に対して障害の程度を認定するために、ご本人と直接お会いし、障害の度合いを確認します。障害等級の決定のため、どのような後遺症が残っているのか、しっかりお話を伺います。

週末の過ごし方

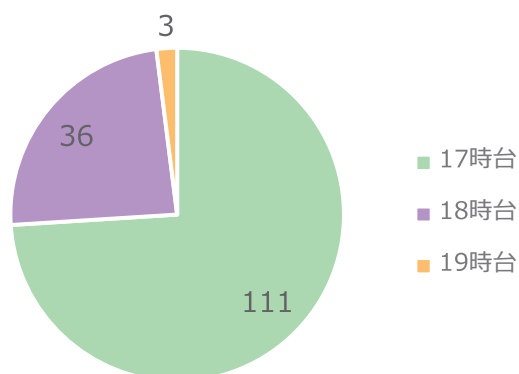
家でんびり過ごす時もあれば、土日と年次休暇をくっつけて旅行に行くこともあります。仕事の日と休日はしっかり切り替えて休日を満喫しています。

今度の週末は大好きなアイドルのライブに行く予定です！

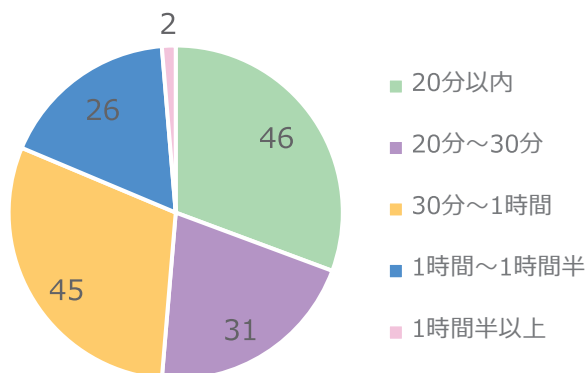
Ⅳ 若手職員アンケート

労働局の若手職員150人にアンケートを実施しました。

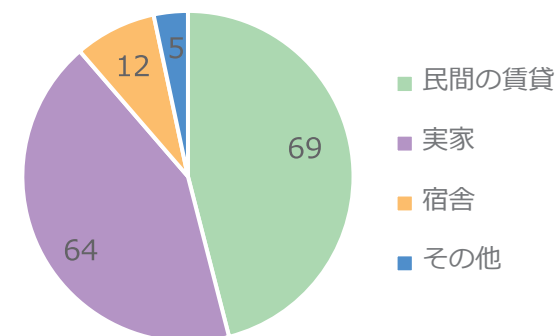
○ 平均退庁時刻は？



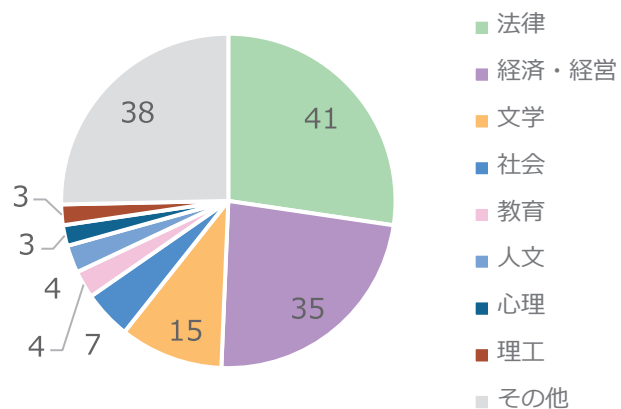
○ 通勤時間（片道）は？



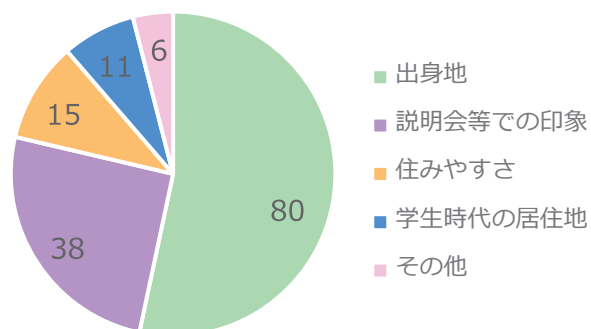
○ 住居は？



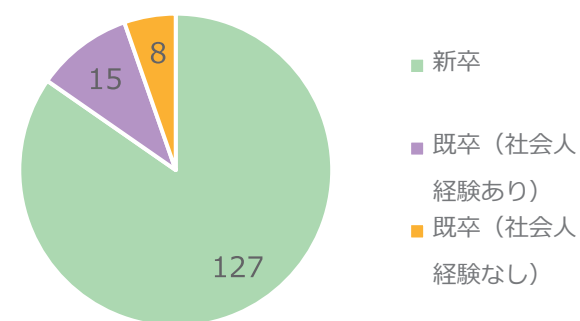
○ 学生時代の専攻分野は？



○ 労働局のうち自局を選んだ主な理由は？



○ 新卒・既卒？



Ⅳ 若手職員アンケート

Q1 労働局を志望した理由は？

- ・ 人のために働く仕事がしたかった
 - ・ 一番身近な労働という視点から地元を支えたい
 - ・ 学生時代に専攻した内容を活かしたいと思ったから

もっと詳しく！

私は幼いころから人のために何かをすることが好きで、将来は人の役に立つような仕事がしたいと考えていました。ハローワークの仕事は仕事を探している方の支援をする業務がほとんどの為、私の希望する職種にぴったりだと思い志望しました。



Q2 仕事でうれしかった経験は？

- ・ 相談者に感謝され、人の役に立ったこと
 - ・ 上司、先輩から褒められたこと
 - ・ 自分でも成長したと実感できたこと

もっと詳しく！

窓口業務において雇用保険の制度の説明をする際に説明がうまくいき、お客さんの反応も良く、感謝されたときに喜びを感じました。元々、人に説明をするというのが苦手だったため、自分の成長を感じることもでき、非常に嬉しかったです。



Q3 身近な上司・先輩を教えてください。

- ・ 話しかけやすく、丁寧に教えてくれる
 - ・ どんな時でも嫌な顔をせず教えてくれる
 - ・ 話の仕方と教え方が上手

もっと詳しく！

初めて社会に出てわからない事が多くある中、上司や先輩、相談員の方々に相談すると丁寧に教えていただけます。仕事以外にもたくさん話しかけてくださりとても楽しい雰囲気の職場で働いています。



Q4 労働局職員として必要なことは何ですか？

- ・ コミュニケーション能力
 - ・ 傾聴力、信頼関係を築くこと
 - ・ チャレンジ精神
 - ・ 思いやりや責任感

もっと詳しく！

労働局の仕事は、内外問わず沢山の人の関わる仕事なので、話す力という意味でのコミュニケーション能力も大事ですが、求められているものを汲み取る力という意味でのコミュニケーション能力が必要だと思います。



よくある質問（Q & A）

Q1 入省後の研修制度について教えてください。

採用後速やかに、労働行政職員として必要な基礎的知識・心構え・行政の課題などの研修を実施しています。

その後、行政経歴（係員・係長・専門官・課長・幹部など）の節目の時期や、特定の職務または役職に就任した段階での研修や、OJTにより効果的な職務能力の向上を図るための各種研修も実施しています。

Q2 給与等について教えてください。

初任給は一般職試験（大卒程度）採用の場合196,200円、一般職試験（高卒程度）採用の場合166,600円 大都市圏に勤務する職員には、その地域に応じて給与（俸給）の3%～20%の地域手当が加算されます。

また、通勤手当（最高限度額1か月当たり55,000円）、住居手当（最高限度額1か月当たり28,000円）、扶養手当などの各種手当が支給要件に応じて支給されます。また、特定の業務に就いた場合に支給される手当もあります。

Q3 人事異動はありますか？また、その際は転居を伴いますか？

入省後は、定着を希望する都道府県内で、2～3年の間隔で人事異動があります。この際、異動先により転居が必要な場合があります。労働局・ハローワークまたは労働局・労働基準監督署を異動しながら多くの業務を経験していただきます。

なお、原則、都道府県をまたぐ労働局間の異動はありません。

Q4 労働行政に関する専門的な知識は必要ですか？

採用時に特別な知識は必要ありません。

しかし、労働行政は国民生活に密着し、国民からの関心も高く、新聞などに話題が取り上げられることが多いため、労働行政を志望する皆さんにも、幅広く関心を持ってほしいと思います。

なお、採用後の部署によっては、例えばキャリアコンサルタントや産業カウンセラー、社会保険労務士などの資格取得に活かせる知識や経験を積むことが可能です。

Q5 採用の流れと、採用実績について教えてください。

業務説明会や官庁訪問の日程など、採用に関する詳細な情報は、各労働局のホームページに掲載します。

過去3年間の一般職（大卒程度、高卒程度）試験合格者の採用状況は以下のとおりです。

令和2年度試験	令和3年度試験	令和4年度試験
668人	664人	704人

※47都道府県労働局の合計

よくある質問（Q & A）

Q6 仕事と子育てを両立するための支援制度について教えてください。

出産に際し産前6週間、産後8週間の特別休暇を取得することができます。また、育児休業は子どもが3歳になるまで原則2回まで取得できます。その他にも保育園への送迎などの目的として、勤務時間帯を選択できる早出・遅出勤務や、1日2時間の範囲内で育児のための時間を取得できる制度もあります。

▶支援制度の詳細はこちら
(人事院HP)



Q7 男性でも取得できる育児に係る支援制度はありますか？

主な支援制度としてはQ6で紹介している育児休業等のほかにも、「配偶者出産休暇」、「育児参加のための休暇」、「産後パパ育休」などがあります。

労働局では男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進に積極的に取り組んでいます。

Q8 仕事と介護を両立するための支援制度について教えてください。

配偶者、父母等で、疾病や老齢等により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある方の介護を行う場合、「介護休暇」や「介護時間」といった制度を利用できます。

Q9 年次有給休暇について教えてください。

年次有給休暇は、毎年20日間付与されます。ただし、採用1年目は採用月に応じた日数となりますので、4月1日採用の場合は15日付与されます。また、時間単位の取得も可能です。

Q10 宿舍などの福利厚生について教えてください。

独身者用宿舍または世帯用宿舍に入居することができます。

戸数に限りがあるため、民間アパートなどの使用をお願いする場合があります（アパートなどを使用する場合は住居手当を支給します）。

その他に、厚生労働省共済組合制度で、人間ドックや検診などの医療費補助や、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付などの各種福利厚生制度があります。

Q11 昇任試験などがありますか？

昇任試験は実施しておらず、昇任等にあたっては、人事評価結果を活用しています。

人事評価制度は、能力・実績を正確に把握し、人事管理の基礎とすること、人材育成やパフォーマンスの向上を目的としています。

採用に関する問い合わせ先

都道府県労働局採用情報ページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09614.html



▶ 採用手続きなどに関する問い合わせ先一覧（担当：総務部総務課人事係）

ブロック	労働局	郵便番号	所在地	電話番号	ブロック	労働局	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	北海道	060-8566	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎 9F	011-709-2311 (代)	関西	滋賀	520-0806	大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎 4F	077-522-6647
東北	青森	030-8558	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎 5F	017-734-4111		京都	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル 金吹町451 4F	075-241-3211
	岩手	020-8522	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎 5F	019-604-3001		大阪	540-8527	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館 8F	06-6949-6482
	宮城	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎 7F	022-299-8833 (代)		兵庫	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー 14F	078-367-9000
	秋田	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎 4F	018-862-6681		奈良	630-8570	奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	0742-32-0201
	山形	990-8567	山形市香澄町3-2-1 山交ビル 3F	023-624-8221		和歌山	640-8581	和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎 3F	073-488-1100
北関東	福島	960-8513	福島市花園町5-46 福島第2地方合同庁舎 4F	024-536-4617	中国	鳥取	680-8522	鳥取市富安2-89-9	0857-29-1700
	茨城	310-8511	水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎 4F	029-224-6211		島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎 5F	0852-20-7005
	栃木	320-0845	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎 4F	028-634-9111		岡山	700-8611	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-225-2011
	群馬	371-8567	前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎 9F	027-896-4732		広島	730-8538	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 5F	082-221-9241
	埼玉	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー 16F	048-600-6200		山口	753-8510	山口市中原町6-16 山口地方合同庁舎2号館 6F	083-995-0363
	長野	380-8572	長野市中御所1-22-1 長野労働総合庁舎 4F	026-223-0550	四国	徳島	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎 4F	088-652-9141
南関東	千葉	260-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043-221-4311		香川	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 北館3F	087-811-8915
	東京	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14F	03-3512-1600		愛媛	790-8538	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎 6F	089-935-5200
	神奈川	231-8434	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 8F	045-211-7350		高知	781-9548	高知市南金田1-39 高知労働総合庁舎 4F	088-885-6021
	山梨	400-8577	甲府市丸の内1-1-11	055-225-2850	九州	福岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館 5F	092-411-4741
北陸	新潟	950-8625	新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館 3F	025-288-3500		佐賀	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 4F	0952-32-7155
	富山	930-8509	富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎5F	076-432-2727		長崎	850-0033	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル 3F	095-801-0020
	石川	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎 6F	076-265-4420		熊本	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟 9F	096-211-1701
	福井	910-8559	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎 14F	0776-22-2655		大分	870-0037	大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル 3F	097-536-3211
東海	岐阜	500-8723	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 3F	058-245-8101		宮崎	880-0805	宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎 5F	0985-38-8820
	静岡	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3F	054-254-6317		鹿児島	892-8535	鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎 2F	099-223-8275
	愛知	460-8507	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 2F	052-972-0264		沖縄	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館 4F	098-868-4003
	三重	514-8524	津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎 3F	059-226-2105	労働局職員採用案内 2024				